

令和2年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月23日 午前10時00分		
	散 会	9月23日 午後2時37分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	—	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	企 画 財 政 課 補 佐 兼 財 政 係 長	新 里 久 夫
	社会教育課長	嘉 陽 健		
建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二			

## 令和2年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

令和2年9月23日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **座間味 薫 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** おはようございます。ただいまより一般質問を行いたいと思います。

質問事項1. 役場庁舎建設について。質問要旨1. 進捗状況と現時点での総予算規模、完成予定時期を伺います。質問要旨2. 国保会計や水道事業会計の厳しい財政状況を鑑みた時に、起債での庁舎建設は村の財政をさらに圧迫するのではないかと懸念しておりますが、当局の見解を伺います。質問要旨3. 今帰仁小学校校舎も老朽化が進んでいると伺っております、校舎の建て替え等も検討していかなければ村民の理解は得にくいのではないかと考えておりますが、当局の見解を伺います。

質問事項2. 所信表明について。質問要旨1. 新耐震基準以前に建てられた学校施設の改築について、具体的な取り組み方について伺います。質問要旨2. 基幹病院の整備を積極的に推進し、医療福祉施設と連携するとともに各世代にあった健康づくりについて、具体的な取り組み方を伺います。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 議員各位、そして傍聴席の皆様、おはようございます。與那嶺 透議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1. 役場庁舎建設についてお答えをいたします。質問要旨1の進捗状況、現時点での総予算規模、そして完成予定時期については、現在、基本設計を終え、今後実施設計へと移行してまいります。庁舎建設基本構想を経て基本設計を進めていく中で、総事業費22億3,800万円を概算としており、令和5年1月の供用開始がおおまかなスケジュールとなっております。質問要旨2. 起債での庁舎建設と村財政状況については、庁舎建設事業で予定している起債メニューは市町村役場機能緊急保全事業を計画しています。同事業は令和2年度までに実施設計に着手した場合に対象となり、令和3年度以降の交付税措置を受けられることとなっております。この機会に計画し庁舎建設を進めることが有利と考えております。国保会計や水道事業会計については、両会計の健全化を図りながら、村財政の全体的な調整を行っていきます。質問要旨3. 今帰仁小学校の校舎建て替えの検討については、改築に関わる調査、設計、工事等のスケジュールと村の各種事業計画の財政負担の調整を図り、学校改築の計画をしています。

質問事項2. 質問要旨1については、教育長より答弁があります。

質問事項2. 質問要旨2. 基幹病院の整備を積極的に推進し、医療福祉施設と連携するとともに、各世代にあった健康づくりについてお答えします。

本村の医療を守るためには、医療提供体制の充実・強化は必要不可欠であることから、北部12市町村が一丸となって「公立北部医療センター」の早期整備に向け積極的に取り組んでまいります。

また、本村医療施設との病診連携の充実・強化を図るとともに、村内福祉及び体育施設や関係団体等との連携による各世代にあった体力づくりの実践をはじめ、在宅医療や介護予防を含めた生活支援など、地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの3番與那嶺 透議員の質問事項2. 質問要旨1. 新耐震基準以前に建てられた学校施設の改築についてお答えします。具体的な取り組み方については、村内小中学校のなかで、新耐震基準以前に建築された学校施設は、今帰仁小学校の3棟で、同校の改築計画としましては、令和3年度に耐力度調査、令和4年度に基本設計・実施設計業務、令和5年度に改築工事の工程で進めていく予定です。以上。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず役場庁舎建設について、再度質問していきたいと思っておりますが、その前に現在のこの役場庁舎の現状といいますか、あっちこっち壁、天井が剥がれたり雨漏りとか、そういったのもあるかと思えます。その辺把握しているかと思えますので、その辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明申し上げます。

現庁舎につきましてですけれども、相当やはり修繕とかは入ってきている状況にあります。コンクリートの膨張によるひび、それから落下も一部、過去にございました。この辺の補修についてもそうなんですけれども、トイレもかなり2階部分の配管部分が詰まってあふれて逆流してくるとかもございまして、かなり修繕にはトイレ部分も含めて年間通して出てきているような状況にあります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 トイレのほうも修繕をかさねているということでもあります。この第二庁舎といいますか、建設課と議場等も見ると大分傷んでいるというのは見て分かります。これについては、これまでいろいろと補修とか、そういったのもされたと思っておりますが、それでもやはり改築に向けてやらないといけないのかと結論が出ているのかと思っております。これまで前々村長の與那嶺幸人村長のときも改築の検討は一応されていたと思っております。それでも修繕等で何とかやり直していこうということで、今に至っている状況であります。これも前村長の喜屋武治樹村長が庁舎建て替えに着手したわけです。これ分かる範囲でいいんですけれども、その建て替えに向けた経緯、前村長の施策といいますか、そういったのもやっているかと思っておりますが、それも分かる範囲で構いませんので、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいま質問について、ご説明申し上げます。

ただいま透議員がおっしゃられた件については、基本構想の中に大まかなものが載っております。第1に庁舎の老朽化、これはたしか昭和37年でしたか、建築からおよそ58年たっているというところと、災害拠点機能の部分で、今満たしていない部分もあって、その強化、それから庁舎のつくり事態が、村民の皆様が庁舎に入られたらすぐにカウンターがあってということで、明確な誘導や、動線の明確の部分で、どこに行ったらいいか分からないという部分もあると。それから村民の皆様が来庁された際には待ち合いといいたいでしょうか、そのスペースが確保されていない部分もあって、やはり不便をきたしているというところもあります。それから一番大きいのは分散している庁舎施設、教育委員会とかはやはり国道から反対側というのもありまして、その分散化したものを一つにしたいというのがあります。あとやはり駐車場

部分の手狭さ、そこを駐車スペースを確保することで、お客様に支障を来たさないようにということで、その辺がやはり現庁舎が抱える課題でもありますし、新庁舎建設に向けての業務といたしましょうか。そういうものでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。築58年という、やがて定年退職するぐらいの年月がたっておりますが、大体この造らないといけないという理由で、理解はしたところであります。しかしながら、この総事業費が22億3,800万円、現時点での概算で計上されているということですが、この辺もう少し圧縮できるのかどうか。お隣の本部町の庁舎は13億円から14億円のそこら辺の規模だったと伺っております。この辺についても、圧縮していければと思っておりますが、その辺の検討をされているかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

今、当初見込みより大分金額が増えているのではないかとこの質問がございました。その背景にはやはり労働単価、いろいろと人件費、資材関係などの相当な高騰がありました。世の中の情勢といたしますか、不可抗力的に上がっているというのものもあるかと思えますけれども、今庁内で何とか圧縮ができないものか。担当課と今、精査をしている状況であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

先ほど、本部町の例が出ましたけれども、本部町については、今帰仁村は今、3,700平方メートル余りの基本設計の延べ床面積の中で、22億円ということで、村長から答弁がございましたけれども、本部町の場合は、4,283平方メートルとなっておりますけれども、13億5,000万円ぐらいということであります。そこからやはり資材高騰とかいろいろ出てくる中で22億円ほどまで膨れ上がっているようなところもありますし、延べ床面積的にいっても、600平方メートルほど少ない中でも、やはりそこまで高騰しているというのがありますけれども今後、基本構想の中では19億2,000万円、3,000万円という形で事業費を想定していましたが、基本設計になったら結果的に22億円まで膨れ上がっているというところがございます。この辺、中身について、例えばですけれども、今使っている庁舎内での備品類とか、そういうものを新庁舎にしたときに新品にするわけではなくて、使えるものはきちんと持って、備品として活用するとか。そういう部分も含めて、今現在検討して。なるべくであれば、基本構想の19億円台に持っていきたいということで、調整を図っているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 圧縮できるように検討はしているというところで、使えるものは使っていくということであります。以前に、議会の全協のときに、コンサル等も含めた意見交換ですか。そういったのもあったんですけども、そのときにこのコンサルの方が、今この資材等、予算費用が高止まりであると。これはたしか1月とか、コロナが入る前のところであったんですけども、その時にたしか今、高止まりの状況であると。ということは一番高い状況であるというお話をされていたと記憶しております。この状

況で造るのは、今じゃないのではないかというところがありました。そういうことも踏えて今、私も考えているんですけども、今このコロナが始まったらちょっと安くなっている状況ではあると思います。ですが、またどんどん上がっていく状況です。これから落ち着いて経済が回ってくると、やはり資材等も上がっていくところであります。

ここでちょっと聞きたいのは、資材等の費用です。いま、発注したら今の状況なのか。それとも例えば建築するとき、この資材は、建築するときの費用というか、この金額なのかですね。この辺どういうふうになっているのか。今の時点での金額なのか。例えば発注したら今の金額なのか。発注した時点での金額なのか。それとも建築するときの金額なのか。この建築資材ですね。この辺どうなっているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透の質問に対して、説明いたします。

実際には今、発注するときの単価になります。単価の入れ替えもあって、年間4月、10月ですか。今はあくまでも現時点ではじきます。発注するときは、それなりにまた単価を入れ替えたりいろいろやりますので、発注時点での単価で一応発注していくということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 できれば、単価が安いときに発注していければいいのかなど。それも圧縮につながるのかと考えております。その辺も検討していただいて、やっていただきたいと思っております。

次に、答弁では起債を、庁舎建設のこの起債メニューがあるということで、市町村役場機能緊急保全事業を活用して起債していくということですが、これについては令和2年度、今年度までに実施設計に着手した場合に対象となるということで、令和3年度以降の交付税措置を受けられることになっているという答弁がありました。この交付税措置というのは、具体的にどういうことなのかですね。詳しく説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質問について、説明いたします。

ご質問のありました市町村役場機能緊急保全事業につきましては、交付税措置の有利な点と申しますか、従来の通常の起債メニューよりは、この事業を活用した場合は交付税措置として15%の有利な上乘せ部分がございますので、その機会でない、総額でいうと億単位の返済と申しますか。交付税の跳ね返りになるかと試算しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 もう少し、分かりやすく説明していただけると助かりますが、これは返済額が変わっていくという、返済する額が減るという解釈でよろしいですか。伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

返済額が下がるというよりは、返済額は借りた金額によって率が決まってくるので、変わりはないんですが、その返済するお金に対して交付税措置がございます。その交付税措置、通常の交付税措置でした

ら75%しかないんですが、この起債メニューを行うことによって、90%以内ということになっておりますので、15%の交付税が有利に働くという計算になります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今のところ22億円を起債するということだと思っておりますが、この22億円を借りて、これを返していかないといけないということで、その22億円のうちのこの返す中で、交付税ということは国からこちらにもらえるという額だと思います。22億円返済するので、じゃあこの90%をまた国からもらえると解釈なのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時25分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

すみません。先ほどの説明の中で誤りがありました。市町村役場機能緊急保全事業につきましては、総事業費の90%をその事業で起債することができるという、対象部分の事業費を90%まで借りることができるということで借入れをしていきます。その中の交付税率としては、30%の交付税措置として見返りが入ってくるということでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 30%の交付税として、跳ね返りがあるということでもあります。これはこの年間1年ずつ恐らく、返還していくかと思いますが、例えば1億円返すとすると、この翌年に3,000万円バックがあるという、例えばですよ。という理解でよろしいですか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員から質問の1億円を返した場合ということでございますが、その1億円のうちの交付税措置対象分については75%で、その30%が返ってくるということになりますので、7,500万円の30%ということになります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。この交付税措置なんですけれども、これは返還が終わるまで、ずっと受けられるのか。それともこの制度というか、この措置は何年と決まっているのかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時29分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時30分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

起債額の返済にあたる分が最後までその率でということでございますが、交付税の算定式が変動していきますので若干、徐々にではございますが、減っていくような形になるかと想定されます。最後まで残るかについては、その返済を進める中で、算定式が年々変わっていきますので、その中で減っていくだろう

ということで想定はしております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 要は、率は下がる可能性はあるけれども、最後まで交付税措置はあると解釈してよろしいか、再度伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

返済の最終年まで残るかということでございますが、算定式はあると思いますが、その率的には大分落ちるものだというふうに想定しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。率は下がっていくということでありませう。

この返還、返済していく期間、20年なのか、30年なのか。そういったのも大体、試算は出ているかと思いますが、この率が下がって、延びるかとは思いますが。おおよその返還の期間ですね。お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

現在、財政のほうで試算しているところでは35年間を想定しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 35年ですね。大体、理解いたしました。私ももう70歳余っています。それでもまだ庁舎の返済はしないといけないということではありますので、ぜひ先ほどの圧縮の話にもなるかと思いますが、予算を落としてやればと思っております。

質問事項1の、その中でまた国保や水道事業での財政状況も懸念し、心配しておりますが、現在は、今年度については、繰上充用も少なかったんですけども、今後の推移と伺いますか。来年度、次年度はじゃあどんなになっていくのか。この辺も大体、今は分かると思っております。その辺の説明を求めたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明いたします。

国保事業につきましては、今年決算でお示ししたとおり、単年度赤字が3万3,992円となっております。赤字解消計画では今年度で累積赤字もゼロにするというところでありましたけれども、実際この財政状況に関しましては、令和元年度についても法定外繰入れ5,900万円余りあります。税のアップも行いました。ただし、医療費の伸び等、あと国保事業の納付金の関係上、かろうじて3万円余りの赤字になっておりますが、次年度以降につきましては、もう既に、国民健康保険事業の納付金などにつきましては、昨年と比べて3,600万円の納付金のアップがあります。そういったものと、あと医療費に関しても先進医療等もありまして、医療費は毎年、若干、増加傾向にあるというところなんです。そういったことも踏まえまして、非常に財政状況に関しては、依然厳しい状況にあります。毎年、法定外繰入れ等、一般会計からの繰入金などがありますけれども、そういったものにも頼っていかなければ、実際、厳しいような状況が、依然続く



というところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 依然厳しいというところであるということでもあります。県に移管して、平成36年度までに、たしかこの累積といいますか、こういったのもなくさないといけないような状況であります。今後もこの厳しい状況で、この36年度までになくなるのかどうか。もちろんなくさないといけないので、やらないといけないんですけれども、この辺どのようにして、これまでも国保税といいますか。この国保税を上げたりもしました。もちろん健康づくり等もそういったのもやって、医療費を抑えるところもやっていった取組もあるかと思えます。この辺を今後もっと強化していくか。国保税アップもいずれはまたやらないといけない状況なのかどうか。伺いたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

国保に関しましては、それぞれの保険制度の中で社会、会社の保険とか、あとは共済保険とか、そういった方に加入できない比較的、地域の中では加入者が多い国保事業になりますけれども、特別会計でありますので、本来、この国保運営に関しては特別会計の中で運営していかなければならない状況になっております。

実際、この財源というのは、国のほうからの県を通しての支出金と、あとは財源は皆様方からの保険税で成り立っておりますが、実際はこの国保の支出と収入が同じような状況にならなければいけません。そういった中で限られた保険税、国の決まった支出金の中でやりくりしなければいけないんですけれども、そういった中ではやはり歳出を抑える医療費を抑える健康づくり、また重篤化しないうちに病気を早期発見をして早めに治療させる。うまく医療にかかりながら医療費を抑えていくという取組も行っています。そうした中で、税や県からの支出金で賄えない分が一般財源からの繰入金として受けて運用しておりますけれども、今後やはりそういった国保ならではの事情の中で、やはり連合会、県を含めてさらなる国からの支援の現状を訴えて、そういった支援も含めながら、国保運営を賄っていかなければならないと思っております。

令和6年度までには、こういう市町村の国保財政が本当に円滑な運営になるようにということですが、現在の中では去年、保険税を上げておりますけれども、再度やはり保険税に関しては見直していかなければならないと思っております。また、県の統一化に向けて、税の4方式から3方式、まだ決定ではないんですけれども、そういった方針になっておりますので、そういったものも見込んで、税率の調整などもありますので、そういった中で絶えず国や県の動向を踏まえながら、調整していかなければならないと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたします。財政状況の厳しい、できる限り改善してやっていきたいというところであります。

国保会計は大体理解しましたが、水道会計は、今年度5,000万円ほどの繰入れがあったと理解しております。この辺、水道のほうは、どのような推移になっていくのか。お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質問について、説明します。

水道会計についてですが、議員がさっきおっしゃったように、当初で一般会計からの繰入れを5,000万円、今回も補正予算に2,000万円の計上をしております。それで実際に12月にも2,000万円という予定をしております水道会計としましては、当分の間は9,000万円ほどは一般会計から繰入れしないと今は非常に厳しい状況にあると。これの原因につきましては、一応今までの工事の起債が今はピークで、年間1億1,000万円ぐらいの償還が出ております。当分この間、4、5年は1億1,000万円の償還が出るのかなと計算しております。実際、毎回議会のほうで、水道料金の改定を行うということで予定はしてございましたけれども、コロナの関係がありまして、今回シミュレーションをして、令和3年度よりは実施したいということで答弁したかと思いますが、今回ちょっと見送って、来年シミュレーションして、令和4年度には、水道料金の改定を行っていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 水道料金の改定も今後見据えているというところで、水道も国保と同じように、なくてはならないものであります。それでも財政の赤字が続いていると。厳しい状況であるということでもあります。これも踏まえて、やはり建設に踏み切ろうというところではありますが、やらないといけないのはこれは見えてきているものではありますので、ある程度理解はしていきたいと思っております。

小学校の建て替えの検討についても、今の答弁で大体理解しておりますので、またその次の質問事項のところにもありますので、ここで終わりたいと思っておりますが、最後に村長のほうに伺いたいんですが、今現在、新型コロナの影響で世界中の経済が低迷しているところでもあります。今帰仁村も例外ではありませんが、その中で新庁舎を建設していくというのは相当な覚悟が必要ではないかと思っております。現在の庁舎の現状も踏まえると、建設は避けられないかもしれません。改めて、新庁舎建設の必要性ですね。村長のほうから答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 3番與那嶺 透議員から今、質問がありましたけれども、やはりこれは今から4年前ですか。平成28年度に発生した熊本地震、ご記憶にもまだ新しいかと思っておりますけれども、震度7の激震によって、5つの市町村の庁舎が損壊をして、この中枢であるべき司令塔が麻痺したということも踏まえて、それを国が受けて、この災害対応の継続が困難になったことを受けて、耐震性不足もしくは洪水想定区域にある庁舎、そして災害発生業務継続に支障が生じるおそれがある庁舎の建て替えを緊急に実施するために、国においてこの平成29年度から平成32年度の4年間に限り、この交付税措置が受けられるということでもあります。しっかりとこの国保会計、水道会計も非常に厳しい中ではありますけれども、やはりそういう社会情勢、そして気候を鑑みた場合には、中枢が麻痺してはならないというところに立ち止まって、しっかりとこの圧縮をして建設に向けていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体、理解いたしました。今後も住民への説明会とか、そういったのも今はコロナの関係で集まりにくい状況ではあります。今言ったこの財政状況であったり、予算規模はどれ

ぐらいかかるのか。そういったのも説明した上でやはり理解を求めることは大事だと思っております。その辺再度、村長自身が赴いて、説明会をやって村民に理解をしてもらう。こういうこともやっていくのかどうか、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいま與那嶺 透議員からありましたとおり、しかるべき時期が来れば、これは私ども赴いて丁寧に説明をしていきたいという所存でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ理解を得るようにやっていただきたいと思っております。

続きまして、質問事項2. 所信表明の中で、小学校の建築について、建築工事の件なんです、今帰仁小学校が3棟改築計画をしていると。令和3年度に耐力度調査、令和5年度には建築工事の工程で進めていく予定ということですが、これについてはちゃんと審議会とか、そういったものにも諮って、そういうふうやっていこうということでの答弁なのかどうか。説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明申し上げます。

先ほど教育長が答弁しました、今帰仁小学校の建築に係るスケジュールでございますが、以前、文科省においてヒアリングを行ったスケジュールで、今のところ進めていくということです。

審議会等を開いてということの質問がありましたが、審議会とかということではなくて、公共施設の施設管理計画が村にございます。その新規の分に今の予定を入れ込んでいくというところで今、調整をしているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解いたしました。

できるだけこれも進めていただいて、子供たちの安全を確保していただきたいと思っております。

続きまして、基幹病院の推進であります、現在この基幹病院、北部12市町村まとまって、一丸となってやっていこうという答弁もありました。分かる範囲で構いませんが、整備についての進捗状況を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時49分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問に、お答えをしたいと思います。

この公立北部医療センターの件につきましてですけれども、ご承知のとおりだと思いますけれども、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合する北部基幹病院の整備に向けた第1回公立北部医療センター整備協議会が、今月の3日に行われました。その中で今後の協議会の進め方、そして整備スケジュールなどを確認した次第でございます。年度内のスケジュールといたしましては、来年1月にパブリックコメントを実施するというのと、来る12月と来年2月に幹事会を開催し、来年の3月に第2回の協議会を開く予定となっております。そして全体の整備スケジュールなんですけれども、開院まで最低でも6年を要する

ということでありました。2026年度の供用開始を目指すという協議内容でございました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 2026年度をめどに開院を目指しているというところではありますが、場所等も大体、建設する場所ですか。そういったところも大体、検討されているのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明いたします。

先ほど村長から答弁がありましたとおり、9月3日の幹事会を終えて、公立北部医療センター整備協議会含めて今後、協議を進めていきますけれども、建設場所や病床数、医療機能等については、今後協議をしていくというところでもあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これから進めていくと、検討、協議していくというところでもあります。

次に答弁の中で、「村内福祉及び体育施設や関係団体との連携による各世代にあった体力づくりの実践を行っていききたい」という答弁がございます。この辺もうちょっと詳しく説明求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

福祉の観点からですけれども、令和6年度に向けて地域包括ケアシステムが構築されるということで、地域において、その方の生活を支えていくというような取組も行っております。そういった中で、福祉の観点からすると、介護にならないような体力づくり、また実際地域と連携した「かかりつけ医」の機能を充実させて、介護と医療の連携による在宅医療の充実も目指しております。実際、かかりつけ医療としては、村内の医療機関を中心として今後、専門的な医療に関しましては、こういった北部医療センター等で関われるような体制を連携していくというところなんです。

体力づくりにつきましては、これまで行っている「ちゃ〜がんにゅう教室」とか、「元気アップ教室」、そういった関連を関係機関、NPO法人ナスクとか、社協その他の機関等と連携しながら、地域で進めていくと考えております。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 それでは、社会教育分野について、説明したいと思います。まず体育施設の有効利用を促しながら、関係団体等としましては、社会教育団体として、体育協会、そしてスポーツ推進委員会、そして運動公園を指定管理しております総合型スポーツクラブNPO法人ナスク、現在行っている健康事業、体力づくり事業もありますが、今後さらに村民の体力、健康づくりを増進することについては、体育施設の有効利用と、あとその団体と教育委員会が連携しながら、さらに健康づくり、体力づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 介護予防事業になるかと思いますが「元気アップ教室」「ちゃ〜がんにゅう教室」とか、そういったのがあるかと思います。たしか運動公園で行われている元気アップ教室は、プールであったり、クラブハウスの畳のところであったり、ありますが、これ対象年齢とか、そういった

のもあるのかどうか。伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

それぞれ介護予防教室に関しましては、介護保険適用40歳以上というところで対応をしております。それ以外の事業もありますけれども、比較的介護予防に関する取組に賛同するものであれば、中には広く年齢層を広げて対応しているものもあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 特に年齢、例えば対象年齢の65歳以上の方が、元気アップ教室に参加できるとか、そういったのはなくて、もう60歳未満、前半の方でも参加できるという理解でよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 説明に不足がありました。基本、介護予防になりますので、原則年齢制限はあります。ただし、そういう参加人数等に余裕がある場合には、枠を広げるという形の理解でお願いいたします。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひその辺、周知不足のところがあったかと思うところがあって、「あなたは65歳になっていないから、これには参加できませんよ」と言われた方もいるようです。この辺、人数がこの参加している65歳以上の人数が、例えば4、5人しかいないのであれば、あと2、3人は別に入っても大丈夫じゃないということかのご意見がありました。その辺も柔軟に対応できるようにやっただけならば、さらに年齢層もやはり広げれば、この方も若い世代であるかもしれないけれども、もしかしたら、早い段階で介護に陥る可能性もあるかと思います。そういうことも踏まえて、年齢制限全く取っ払ったほうが本当はいいかと思いますが、この辺は柔軟にできるようにしていただければと思っています。これからは、ウィズコロナという時代にもなっていくかと思いますので、各世代、例えば私たちの世代、40代の世代もそうです。10代、20代世代もそうかもしれない。体力や免疫力アップを目指していかなければ、このコロナにかかって重篤になってしまう。そういうリスクを減らすためにも、村独自で事業を展開していく必要があるのではないかと考えております。例えば今言った元気アップ教室もさることながら、いろいろなスポーツであったり、食事のとり方とか、そういったのもあるかとは思いますが、様々な方向からアプローチをかけていく。そういったものを構築してつくっていく必要があるのではないかと考えておりますが、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 與那嶺 透議員の質問に、お答えしたいと思っております。

ただいま、ご提案のありました各世代にあった健康づくりを提唱したらどうかというのがありました。確かに食生活においても、各世代にあった対応した栄養指導であるとか。例えば食生活に関する情報、具体的な食事内容を提示していくとか、そしてまた高齢者、本村もかなりのウエートを占めているわけですが、やはり独り暮らし、ご高齢の方、その方に対しての孤食に対して、誰かと一緒に食べる機会を与えていくというのも提供する、一つのアイテムかと思っております。

そして今、提案のありました身体的、運動への取組、課長からもありましたとおり、ナスクなどと連携をして、世代に応じた運動習慣の動機づけ、そして運動メニューなどの提供、運動する場の情報提供、そして環境を今後村としても調査研究をして整備をしていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、健康づくりもやはり大事だと思います。

最後に、基幹病院の早期実現が、やはり村民の総意であると私も感じております。例えば医療の格差というのは、北部と中南部では相当あります。特にこの産婦人科であったり、小児科、そういった限られた診療科目でも、器材がここにはないから中南部まで行かないと医療が受けられないというところが現実、起こっております。これも踏まえて村長のほうで、北部12市町村が丸一丸となって、早期実現に取り組んでいただきたいと思っておりますが、最後に村長の決意を、答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 3番與那嶺 透議員の質問に、お答えしたいと思っております。

ただいまの本村の現状、ご指摘がありましたとおり、中南部への緊急搬送や通院、転院なども、余儀なくされていると。非常に経済的、精神的な負担を抱えているのも実情だと思っております。その中で、やはり村民の健康と医療を守るために、医療提供体制の充実強化は必要不可欠であるという観点から、この基幹病院の整備を積極的に推進していきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時15分)

○ 座間味 薫 議長 次に、11番嘉陽 崇議員の発言を許します。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 先に通告しました件について、質問いたします。

質問事項1. 北部テーマパーク事業について。

質問要旨 村長の基本的な考えを伺います。

質問事項2. ハブ対策について。質問要旨①天底小学校でのハブ対策について伺います。質問要旨②北部市町村内でのハブ咬傷発生状況について伺います。質問要旨③村内でのハブ捕獲数の推移について伺います。質問要旨④捕獲器の設置数について伺います。

質問事項3. 今帰仁産シークワサーについて。質問要旨①村内でのシークワサー立ち枯れ発生状況について伺います。質問要旨②生産量について伺います。質問要旨③販路拡大に向けて、役場・農協・生産者と商工会・観光協会を含めて取り組んでいく必要があると思うが村の考えを伺います。

質問事項4. 新型コロナ禍対策について。質問要旨①村内小中学校での授業日数不足解消について伺います。質問要旨②村内小中学校での誹謗中傷対策について伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 北部テーマパーク事業について、お答えをいたします。基本的な考えについては、本村として、産業の振興や雇用の場の創出、定住人口の拡大、今帰仁を広くPRできる観光振興につながる良い機会だと捉え、積極的に関りたいと考えております。

質問事項2. ハブ対策についてお答えいたします。質問要旨①については、教育長より答弁させます。質問要旨②北部市町村内でのハブ咬傷発生状況については、北部保健所管轄内における9市町村の直近3年間の状況を見ますと、伊是名村以外でハブ咬傷が発生しております。うち名護市及び今帰仁村では、タイワンハブの咬傷が発生をしております。質問要旨③村内でのハブ捕獲数の推移については、平成29年度が326匹、平成30年度332匹、令和元年度299匹、うち最も捕獲数が多いのはタイワンハブです。質問要旨④捕獲器の設置数については、現在95基を設置しております。

質問事項3. 今帰仁産シークワサーについてお答えをいたします。質問要旨①村内シークワサー立ち枯れ状況については、本島北部のシークワサー産地で、原因が特定されないまま立ち枯れの被害が広がっていることは、新聞紙上等により村としても把握しているところです。本村のシークワサー立ち枯れ状況についてJA及び生産者の方へ確認したところ、現時点そのような立ち枯れ状況の報告はありませんでした。今後も引き続き情報収集や状況について注視してまいります。質問要旨②生産量については、沖縄県農林水産部が令和2年3月に発行した農業関係統計によりますと、今帰仁村の平成29年度産シークワサーは77.7トンの出荷量となっています。質問要旨③販路拡大に向けて農協・生産者・商工会・観光協会と取り組む村の考えについては、まずは生産者と関係するJAと村との連携が重要と考え、情報収集及び共有等に努めてまいります。また、観光協会、商工会との意見交換の場でPRや活用方法など今後の展開について調整してまいります。

質問事項4. については、教育長より答弁があります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではただいまの11番嘉陽 崇議員の質問事項2. ハブ対策について、お答えします。質問要旨①天底小学校でのハブ対策については、去った第4回臨時会において、ハブ侵入防止ネット設置工事費を予算化し、工事に着手しています。

続きまして、質問事項4. 新型コロナ禍対策について、お答えいたします。質問要旨①村内小中学校での授業日数不足解消については、夏季休業期間の短縮及び学校行事の精選を行いながら、授業日数の確保に努めているところです。質問要旨②村内小中学校での誹謗中傷対策については、新型コロナウイルス感染症は誰でもかかり得る疾病で、罹患者はあくまで被害者であり、そのことによって誹謗中傷や差別的な扱いを受けることはあってはならないことです。学校においても児童生徒に指導を行うとともに、保護者あてにも不確かな情報や根拠のないうわさ等に惑わされることなく、正確な情報に基づく行動をお願いしているところであり、継続して周知してまいります。以上。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは質問事項1. 北部テーマパーク事業からいきたいと思います。

村長の答弁で産業の振興や雇用の場の創出、定住人口の拡大、今帰仁を広くPRできる観光振興につながる良い機会だということで、積極的に関りたいということで、答弁がありました。

沖縄県のほうで2020年度、今年度中に沖縄振興計画の素案を作成する予定だということで、新聞で報じられておりました。そこで村長に伺いたいんですが、今後早急に次期沖縄振興計画を見据えて、ジャパンエンターテインメントと連携を図っていく必要があると考えます。沖縄振興計画にテーマパーク事業を盛り

込むことによって、周辺の環境整備がより進みやすくなっていくものだと思います。そのためには今帰仁村とジャパンエンターテイメントがしっかりと協力して、連携しているということを、国や県にPRしていく必要があるのではないかと考えております。このテーマパーク事業は北部12市町村、そしてまた沖縄県の観光振興につながっていきます。今帰仁村として連携を図り、そうすることによって沖縄振興計画として進めていく後押しを、今帰仁村がしていくことが重要だと思います。

例えば教育面での連携であったり、産業面での連携、災害時の連携などが考えられます。教育面だとグローバルな人材育成、キャリア教育、産業面だと観光振興、特産品のPRや販売促進、雇用促進など、災害面だと避難場所の協力体制づくりとか、こういったことが考えられます。

そこで村長に伺います。今帰仁村としてジャパンエンターテイメントと連携をして、事業を後押しをしていく考えがあるか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えしたいと思います。

9月8日に、ジャパンエンターテイメントの来庁、表敬がありました。その中でジャパンエンターテイメントがオリオン嵐山ゴルフ倶楽部用地にテーマパークを計画しているとの説明がなされました。そしてその中身なんですけれども、亜熱帯沖縄のこの魅力ある自然環境をコンセプトとした計画をしていると。そして2024年から2025年の開業を目指していくという説明があり、私も承知をしているところであります。

現在、予定地における環境影響評価、いわゆる環境アセスメント、それを入れているということと、併せて交通量調査及び予定地周辺の住民向けの説明会が伊豆味、呉我山、湧川区、中山区も入っていますかね。4字で説明会を開催したという報告も受けております。どのように積極的に関わっていくかというご質問だったかと思いますが、この計画が実現すれば、我が村の例えば教育面、あるいは名桜大も含めて、国際学群という学科もございますので、その中で経済またはあらゆる産業により、一層貢献いただけるものと私は理解をしているところであります。今後とも引き続きこの会社の動向を注視して、積極的に私どもも関わっていきたいという思いであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 村長のほうから連携ということで質問したつもりだったんですが、今後は積極的に関わっていくということで理解しました。やはり連携して行って、今年度中に沖縄振興計画の素案づくりが県のほうでありますので、ぜひとも沖縄振興計画に組み込んでいけるように、今帰仁村としても積極的に取り組んで連携していただきたいと思います。

次に、教育長のほうに伺いたいと思います。教育面での連携でジャパンエンターテイメントの担当者を学校へ招いて講演会等をするというのは、大変面白いことだと思います。といいますのは、彼らはマーケティングのプロであります。世界を見てきている人たちであります。この人たちを学校へ招いて講演会を開くことによって、子供たちの夢や希望、将来の選択肢が広がると思います。テーマパーク事業はアジア、世界をターゲットにしております。そのため子供たちにとっては多言語教育の重要性を肌で感じることができます。キャリア教育につながっていきます。開業後は、職場体験学習などを行うこともできます。そうすることによって、今帰仁村内の就職にもつながります。子供たちの将来の目標設定や意識向上にもつ



ながっていくものだと思います。

教育長に伺います。ジャパンエンターテイメントを今後、今帰仁村の子供たちのために活用することができると思いますが、いかがでしょうか。教育長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの11番嘉陽 崇議員のジャパンエンターテイメントが、テーマパークを開業、これから計画しているんですが、その際の教育面で活用、連携等の質問について、お答えしたいと思います。

まず、まだもちろん開業していないので、いますぐの活用というのはないんですが、先ほど村長の答弁にあったのですが、自然環境を生かして取り入れたものになるのではないかと予想されるんですが、そこでのことを考えたときに、教育面での活用として、私がまず浮かんだのか、その施設自体が村内の幼・小・中に向けてことなんです、全ての子供たちに遠足等をそのあたりの授業に、非常に行事にも活用できるというのは分かるんですが、あとはキャリア教育との関連でいきますと、先ほどあったこういったところにとっても大きな事業といたしますか、来るので、そこでまたインターンシップですね。それがあるとか、その会社を起こした人のキャリアを背中から学ぶ授業、先ほど講演会とありましたが、そのあたりの活用も十分考えられるのではないかと思います。ただし、まだどういう方がどういうふうな学校の教育面とのマッチングといたしますか、できるかどうかというのは、非常に慎重に我々は考えなければいけない教育の立場としてありますので、それが実現した暁には、ぜひ連携をとりながら、学校現場のキャリア教育の要請とどのようなマッチングができるのか。積極的にやって、学校現場の子供たちのキャリア教育に生かしていきたいと、今思っているところであります。

それと、環境教育にもすごくこの事業が生かせるのではないかというふうにして、今考えているところであります。そういう面からすると、グローバル人材育成、キャリア教育、そして子供たちの環境教育、全てにいい影響が出ることを願っているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 事業が今後進んでいって、開業したときには、教育長がおっしゃいましたインターンシップとか、そういったものを取り入れながら、またいろいろと教育面に結びつけていただきたいと思います。こういった場所にテーマパークができるということは、子供たちがやはり目標というのを、こういったところで例えば仕事がしたいとか、今帰仁村で就職がしたいとか、そういった子供たちの夢や希望、また目標の設定につながっていくものだと思いますので、今後の動向を踏まえながら、教育面でしっかりと連携していただきたいと思います。それでは次に行きたいと思います。休憩を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時35分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 続きまして、ハブ対策について伺います。

天底小学校で去る6月議会の数日前にタイワンハブが学校のほうで出たということを聞いております。そのときの状況の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問について、ご説明申し上げます。

6月に天底小学校にてタイワンハブが発見されたときの状況ということでございますが、小学校3年生男子が、自分の教室の前の、すのこのほうにとぐろを巻いていたというか、ちょっと塊として見つけて、先生に通報したという状況であったと聞いております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 小学校3年生の教室のほうでハブが出たということで、分かりました。今回補正予算のほうでハブ対策、学校のハブ対策ネットを取り付けを行うということで、予算の計上がありました。このハブネットを設置する場所ではありますが、これはどこ側でしょうか。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

天底小学校の正門、天底公民館側です。その道路から見て、道路から学校を見て左側の入り口のところ、左側からずっと来まして、アカギの近くに排水路がありますが、これは素掘りの排水です。その排水路に沿っていきまして、あと堆肥小屋がありますけれども、堆肥小屋の裏手から北側までやる予定です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 旧幼稚園のほうから、堆肥小屋に向かって、ちょうど3年生の教室の近くだと思いますが、そこに設置するという事で理解しました。

それでは次に行きたいと思います。2番目の北部市町村内でのハブ咬傷発生状況についてであります。村長から説明があったとおりに理解しております。ハブ咬傷、北部市町村内でどういう状況で咬傷に遭ったのか。例えば、農作業中であったのか、夜間外出中であったのかですね。そこを伺います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまのご質問について、説明をいたします。

咬傷が起きている場所としては、屋敷内での草刈り作業とか、農作業中の咬傷が多いと理解しております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 草刈りと農作業中にハブ咬傷に遭っているということで理解しました。ハブは、今婦仁村の単費で買い取り金額が500円ということで、前の質疑のときにも説明がありましたが、農家がハブ咬傷被害に遭っているということは、これは農林水産関係の補助金が使えないかどうか。買い上げ金が多くなれば、ハブ対策として、ハブの捕獲数も増えると思いますし、経済課としても関係機関へ要請していくべきではないかと考えておりますが、課長の考えをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問に対して、説明いたします。

先ほど村長からありました咬傷の実態等も踏まえて、住民課長の説明からもありましたけれども、農作業中の咬傷被害が主な要因を占めているということでございますので、この点を踏まえて、機会等があれ

ば、その場で県等に要請をしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 次に行きます。村内でのハブ捕獲数の推移について、平成29年から30年度、去年が約299匹ということで、過去3年300匹オーバーということで、捕獲数ですね。多いのはタイワンハブということであります。現在、この捕獲人員ですね。1名ということでありますけれども、なかなか1名では、捕獲する捕獲器を設置したり、そういった作業にも限界があるのではないかと思います。今後ハブ捕獲員、増員していく予定があるのかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。ただいま議員がおっしゃったように今、ハブの対策に係る雇用している人員は1名でございます。今回の議案で補正予算の提案を予定しておりますけれども、一括交付金を活用して今年度のあと半年分の人員1名分を補正していく予定でございます。これに伴って、ハブの捕獲器の補修に時間もとることができますし、安全性それから効率の面でも、相乗効果があるものと理解しております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 3月まで一括交付金を活用して、人員を増やしていくということで、分かりました。現在、質疑でも答えたと思いますが、もう一度、捕獲器の数、全部でトータル幾らあるのか。幾ら今使っているのか。この捕獲器の数の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいま設置個数を95基ということで、村長の答弁からもご説明をさせていただいたところですが、村が所持している数としては200基ほどございます。修繕が必要なのが、そのうち50基ほどありますので、150基は動かせる状態ではあるという状況でございますが、先ほど議員からもご指摘があったように、1名の雇用の作業員では、マウスの管理まで含めると100基前後が、今設置できる数だというふうな状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 数について、捕獲器数は人員を増やすことによって、捕獲器の活用ができるということで理解しております。一括交付金での3月までということであったんですが、3月以降は、今年度はコロナの影響で村のイベントなどが中止となって、その予算をハブ捕獲人に充てるのではないかと思いますが、次年度新年度予算、概算要求とか各課から上がってきていっていると思います。ハブ対策は1人に戻るのか。予算関係ですが、企画財政課に聞いたほうがいいですかね。来年以降どうなるのかですね。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

今回、一括交付金を活用させていただくということで、半年分の補正に至っているわけでございますが、令和3年度が一括交付金の最終年度と聞いております。今後も一括交付金を活用して、もちろん担当課としてもしっかりと財政のほうに要求をしていきたいと。令和3年度についても、2人分の予算を要求して

いきたいという考えであります、一括交付金のほうの調整もあろうかと思っておりますので、しっかりと要求はしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 令和3年度も引き続き予算要求していきたいということですが、ハブ対策、現在1名、補正予算が通れば2名に増やしていくわけですが、道具はそろっているということに対して、また1名に戻るとなると人力的要因が不足しているために、活用ができないということであれば、これはまた予算の有効利用の面からみてもマイナスになります。

それとまたハブを捕獲するには、危険が伴うわけです。1人体制で行うと、もし何かあったときに、緊急に連絡したいけど、ハブに咬まれたりしたら、やはり連絡できないので、これは危険を伴うことであるので、ぜひ考えていただきたいのが2人1組体制です。これはそうしてハブ捕獲は行うべきじゃないかと思っておりますので、ぜひ住民課だけではなくて、関係する課の皆さんは、一緒に考えていただきたいと思っております。それと一括交付金が令和3年度までということの説明があったんですが、その後、今一括交付金を活用してハブの対策を行っているわけですが、それ以降、令和4年度からどうなっていくのか。ちょっと気になるころではありますが、この一括交付金ですね。その後、予算として確約されているのかどうか。伺いたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 11番嘉陽 崇議員の質問について、説明いたします。

今現在進めています一括交付金事業の次の事業でございますが、国のほうで各市町村の意見を取りまとめた上で、この秋に策定を具体的に進めていくという説明がございまして、また今後、市町村長も含めての意見交換を予定しているところでございます。現在、どのような形になるかは未定でございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 一括交付金、その後の予算としては未定ということで理解しました。

村長へ伺いたいんですが、県へ重ねて要請していくことは大切だと思います。一括交付金が令和3年度までということであれば、確約されていない。その分は確約されていないというのであれば、沖縄県としても、県独自の事業としてハブ対策を考えていく必要はあるのではないかと思います。北部で特にハブ捕獲数の多い名護市、本部町、今帰仁村の市町村長が連名で県へ要請していくことは必要だと考えます。我々議会としても、議長を中心に本部町、名護市と連携をして後押しすることもできます。

村長へ伺います。名護市、本部町と連携をして、県へ要請していく考えがないか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時52分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えしたいと思っております。

ただいま村長として、名護市、本部町と連携をして、県へ要請していく考えはないかという趣旨のご質問だったと思っておりますけれども、毎年国への沖縄振興予算要請を前に、来年の夏ごろ、県は各市町村の首長を集めて、北部と中南部、2回に分けて意見交換会を開催するとのこととあります。議員が述べられてい

るとおり、一括交付金事業は令和3年度までの予定となっておりますので、計画の取り組みを加速させる重要な年に位置づけられていると思っております。

そこで認識の共有の重きをかみしめながら、しっかりと名護市、本部町の両市町に問い合わせをしても、タイワンハブの減少はみられないと、非常に増えているということでもありますので、しっかりと連携をとって、来年の夏しかるべき時期が来たら、連携をとりまして要請を行ってまいりたいと思っております。以上です。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時54分)
- 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

午 後

- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、11番嘉陽 崇議員の一般質問を行います。11番嘉陽 崇議員。

- 11番 嘉陽 崇 議員 続いて、今帰仁産シークワサーについて、移りたいと思います。

1番目、村内でのシークワサー立ち枯れ発生状況についてであります。これは県のほうで対策チームを構成して、原因究明をしていくということで新聞でも報じられていて、これは理解しております。シークワサー立ち枯れ、村内ではまだ確認されていないということであるんですが、2年ほど前からある農家からの話を、最近聞いたんですが、わけの分からない枯れ方をすることで話はあったそうです。この間、この現場に行きまして、写真も撮ってきました。確かに立ち枯れ、今帰仁村でも発生している状況でありますので、今後も情報収集を中心にしていただきたいと思います。

それでは次に2番目に行きたいと思います。生産量については、平成29年度で77.7トンの出荷量ということあります。沖縄県全体としては、前年度39.5%ほど上回る収量、出荷を見越しているということで新聞のほうでもありました。昨年の台風被害から木が回復しまして、それで増産という話があったんですが、実は今帰仁村のあるシークワサー農家から訴えがありまして、この農家は4,000坪余りのみかん生産をしているんですが、15トンの生産能力があるにもかかわらず、去年は割り当てが3トンしかなくて、そうすると残り12トンはどうするかという話になってくるわけです。生産しても購入してもらえなければ、やはり農家として、意欲の低下にもつながります。そういった割り当てが続けば、肥料代もかかります。手入れをするにもお金がかかります。そして切り詰めていくと、結果として減産せざるを得なくなってきました。そうすると、このシークワサーだけでは生計が成り立たない。後継者、自分の子供に「シークワサーをつくって」とも言えない。そういった状況でありますので、ぜひともこういった課題が、今現在ありますので、村としても役場と農協、生産者、話し合いを持って、解決策を探していただきたいと思います。課長の答弁を求めます。

- 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 11番嘉陽 崇議員の質問に対しまして、説明いたします。

先ほどの割り当てという質問がございましたけれども、15トンから3トンですか。そういった状況も、これからJAに確認したいと思っておりますけれども、村としまして今、沖縄県のシークワサー消費推進協議

会に加盟をしております。2009年にJAを中心とした団体でありまして、自治体も加入しているということでもありますので、その中でうちの課も加盟しているということで、運営委員に入っておりますので、そういった中で、ただいまありました、いわゆる生産調整ですか。そういったことがあれば、確認をしていきたいと思います。またやはりおっしゃるとおり、生産意欲の減退というのが衰退ですか。というのはかなり産地にとっても、今後魅力ある農産物の衰退にとっては、厳しい状況でありますので、重ねますけれども、そういった協議会の中とか、機会あるごとに意見を述べていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 協議会の中で確認しながら、農家の現状把握をして解決に結びつけるようにしていただきたいと思います。

生産者、役場、農協とあったんですが、観光協会ですね。商工会も含めて、これは話をしていく必要があるのではないかとということなんですが、商工会も含めてほしいというのが、どうしても販路拡大、この売り切れないから減産せざるを得なくて、割り当てがくるわけなんです。ぜひともふるさと納税での販路拡大とか、新たな商品開発、ドレッシング開発とか、また観光協会、観光施設や村内の居酒屋でビールや泡盛とセットでこのシークワサーを提供していくこともできます。商工会が必要としている商品、また観光協会ができること。こういったことをこの5団体が話し合っていて、お互いのニーズ、できることを確認していくのも必要ではないかと思うんですが、この各種団体が網羅して話し合いする会議の場といえますか。そういったのは現在ありますか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

このおおむね特化した協議といえますか。そういった協議会というのは、現在ないと考えておりますけれども、それ以外の場面で、各種団体の集まりとか、そういった中で話し合うことができれば、一つ提言ということで、出してもいいのかなとは考えております。

また今、議員が提言されたことを、とりあえずはまずは個々に、観光協会なり、商工会なり、議員がおっしゃっていただいたふるさと納税のお礼品審査会あたりで、もしそういったものが可能であれば、「どうですか」ということも提案できるかと思っておりますので、おっしゃっていただいた意見を承って、そういった場で発言ができるのであれば、進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 農家の所得にもつながる課題でありますので、ぜひ役場のほうが音頭をとってこの団体の間に入って、やっていくのがいいのではないかと考えます。今帰仁村のシークワサーを広めていくためには、やはり行政の支援が必要であります。今、ノビレチンが認知症に効くということで、シークワサーの市場の引き合いが強くなっているという話も聞かれますが、これもまた一時のブームで終わらせてはいけないと思っています。地道な商品のPR、それとまた消費、販路拡大の努力が必要だと思っておりますので、そこら辺はしっかりと連携をとれるように行っていただきたいと思っております。

それでは次に移りたいと思います。休憩求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時38分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後 1 時 39 分)

11 番 嘉陽 崇 議員。

○ 11 番 嘉陽 崇 議員

続きまして、新型コロナ禍対策について、移ります。

授業日数であります、夏休みの短縮、学校行事の精選を行いながら、授業日数の確保に努めているところとあります。とありますが、中部では運動会も削ったりして、授業日数確保に努めていくということで、新聞の報道でもあったんですが、今帰仁村としては、運動会とかそういった行事、何か短縮とか、とりやめになるとか、そういったこともあるのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの 11 番 嘉陽 崇 議員の質問について、ご説明申し上げます。

各学校それぞれ授業の時数確保に向けて、いろいろと工夫をしているところでございます。まず運動会については、小学校 3 校ですね、規模を縮小して練習時間もなるべく少なくなるような取り組みも行っております。あと学習発表会とかも中止にしたり、学習発表会の場を授業参観に振り替えたりという工夫等も行っております。そういうことで、授業時数をなるべく確保するよう、各学校で取り組んでいるところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11 番 嘉陽 崇 議員。

○ 11 番 嘉陽 崇 議員 学習発表会のほうは中止ということで、運動会は小学校は取りやめにはしないで、そのまま子供たちの楽しみを残しながら、授業確保に努めていけるということで理解しました。

次に行きます。誹謗中傷の件であります、これは前回、質疑いたしました、これは対策を講じているということで理解いたしました。以上で終わります。

○ 座間味 薫 議長 次に、5 番 座間味 邦昭 議員の発言を許します。5 番 座間味 邦昭 議員。

○ 5 番 座間味 邦昭 議員 それでは、先に通告していた点について、質問いたします。

質問事項 重点施策や今後の取組について。質問要旨①村長の就任にあたり、今後重点的に進めていく施策や具体的な取組について、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5 番 座間味 邦昭 議員の質問にお答えいたします。

質問事項の重点施策や今後の取組についてお答えをいたします。

就任にあたり、重点施策として掲げる点について、まず自主財源の確保があります。ふるさと納税における今帰仁応援団の獲得や企業版ふるさと納税制度の活用を積極的に推進いたします。

教育分野ではキャリア教育を推進し、新たに自治体クラウドファンディングを導入して、子供たちの未来への挑戦を後押しするべく留学制度等の充実を図ってまいります。また、学校教育施設の整備については、新耐震基準以前に建てられた校舎について計画的に改築に取り組めます。

福祉・医療の観点からは、北部基幹病院の整備について積極的に推進し、医療福祉施設との連携、村民の健康づくりを図ります。

産業振興については、各種農畜産物のブランド化や漁業における資源管理型に向け関係機関と連携をし、

安定した経営・計画的な漁獲量の確保を後押ししてまいります。

観光分野については、今後のリーディング産業と位置付ける中で、既存施設の強化を図り、嵐山テーマパーク構想との連携を進めてまいります。

最後に、現在世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス対策、村民の生活支援について、国の地方創生臨時交付金等を活用した産業支援、生活支援に取り組んでまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、村長のほうから今後の重点施策というものを聞かせていただきました。それでは順序よく伺いしていきたいと思っています。

まずは、就任にあたり、1点目で、自主財源の確保というところを訴えている中で、新たに企業版ふるさと納税とか、自治体クラウドファンディングを導入していくと。その制度の趣旨を含めて説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質問について、説明いたします。

自治体クラウドファンディングの事業でございますが、地方創生応援制度ございまして、企業版ふるさと納税に係る事業としましては、市町村で計画を立てて、国のほうに申請を行います。それに基づいてこの計画を国のほうで承認をいただければ、企業のほうからその事業についての後押しをいただくような寄附金を募るということで、その企業については、税制の優遇と、それと市町村にとってはその事業を推進する後押しをいただくということで、進めていけるものだと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 そのとおりで、この企業版ふるさと納税やクラウドファンディングというのは、自主財源の確保というのが目的にある。これは手段なんですね。目的は村長、村長が何をやるかなんです。私が聞きたいのは、この企業版ふるさと納税をするにしても、自治体クラウドファンディングについても、何が目的でそれをするのか。これはあくまでも手段です。その目的が聞きたくて、伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えしたいと思っています。

何が目的かというふうに、やはり子供たちの夢をつまなないように、しっかりここを支えていきたいという思いで、そのクラウドファンディング等を導入したいという思いであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 はい。そこまではよく分かるんです。その中で具体的にどういった取組をしたいのか。やはりそこは村長の思いだと思います。これはある意味手段なので、それを村長が思いを込めれば、あとはそれを手段として形をつくる。その目的がはっきりしないと、その手段というのは、使いづらいと思います。子供たちはわかる。じゃあそれは何なのか。この企業版ふるさと納税にしても、クラウドファンディングにしても、留学を後押しするといいますが、要は今やっている一括交付金事業から組み替えを目的としているものなのか。ではなく、実際に村長がこれだけ今回、取り組むといった中で、その目的、何を実現したいから、やはり自主財源が乏しい上で、資金を募るんだというその目的、今描い



ているのでいいです。これは変更しても構わないです。こういうことを具体的に組みたいということ  
を、説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時48分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時48分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 例えばですね、もし自分が子供の教育と、キャリア教育も載せていますの  
で、もし自分が、実現するかどうかというのは厳しいかもしれませんが、今後の将来の子供たちの  
可能性を見たときに、やはり今帰仁村独自の教育論といったときに、やはり幼児教育からの必要性がある。  
今帰仁村にはいっぱい絵本の読み聞かせをする人材もたくさんいるんです。そういった方たちを活用して、  
日本一の読み聞かせの村にするんだということで募るなり、保育所から幼児にかけていっぱいの言葉をか  
けてあげる。そうすることによって、学び、そしてこの子供たちが段々、大人になって知識を得ること  
によって、将来の自分の姿を考える。その基礎となる、読み聞かせ日本一の村づくりをするんだという。例  
えば、こういう話です。具体的な例として、村長が今考えていることを説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員から、貴重な提言をいただいたものと思っています。やはり私  
も、小学校に赴いて、読み聞かせをした経験がございます。やはりそういうところもしっかりと今後まだ、  
これからやろうとしているところですので、ぜひ今後ともご提言があれば、私どもいろいろと考えて、こ  
のクラウドファンディング、本当に生きたお金で子供たちを成長させていきたいと思っております。以上  
です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 特に、企業版ふるさと納税というのは返礼品がない。クラウドファンディ  
ングはあるかもしれませんが、ある意味、人からお金を預かるわけです。やはりそれには魂を込め  
ていないと、金は絶対に集まらないです。手段が目的になってしまったら、全く間違ってしまうんです。  
自分も少なからず事業を運営していますが、金を集めることが目的ではないんです。こういうふう  
なスタイルをしたいから、やはり資金が必要だという、資金は二の次なんです。目的がないといけない。  
だからそこにただ金を集めるだけではなく、集めるためには目的がないといけない。そこをはっきりしな  
いと、いつまでもいい形での生きたお金というのは集まらないと思うんです。そこはもう一度村長、具体  
的に今まで考えた中で、それはする、しないは別です。今、私が考える中では子供のためにということは、  
どういったことをやるのか。もう一度、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 お答えをいたします。

しっかりと目的を持った制度を導入してもらいたいということはしっかりと受け止めて、今後しっかりと  
とまた考えて、これを生かしていきたいと。本当に魂を込めた、生きたお金にしていきたいと思っていま  
す。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** お金は集めれば良いというものではなく、どのように活用するか。やはり寄附をする方たちというのは、やはり無駄なお金は出たくない人たちなんです。生きるためなら、出そうという思いを持った方たちがやはり寄附をすると思うんです。そのためには目的がはっきりしないといけない。やはりこの言葉はよく遊ぶんですけども、そこに魂が入っていないわけです。どのように魂を込めていくか。今みたいな絵本の読み聞かせ日本一でもいいですよ。これは別に自分の考えなのでいいんですけども、そういった意味で何でもやってやるんだと。この子たちの未来のために今、必要なことはこうなんだと。だから皆さん、寄附をお願いしますなり、そういった魂を込めないと。ただ「子供のためにやります」だけでは、お金というのは、絶対に集まらないと思うんです。そのためにはやはり集まらなくてコストはかけるわけです。企業版ふるさと納税という制度を活用しないといけない。何かをするためにはコストがかかってしまうわけです。コストをかけて集まらないというのは、一番最悪な状態になりますし、今、留学をやるとか言っていますけれども、金が集まらなかったらどうなるんですかと。期待していた子供たちは、行けなくなるんですかという話になってしまうので、そこはやはり子供たちのことを思うなら、もっと魂を込めて具体的な、どのようにやって人の理解を得て寄附をしてもらい、子供たちの可能性にかけるか。そういったことをやはり具体的に取組んでいただきたいと思っていますので、改めて村長の思いをぜひもう一回聞かせていただきたいと思いますでしょうか。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 5番座間味邦昭議員にお答えをしたいと思います。

おっしゃるとおりで、しっかりとこれは目的をしっかりとつくる。午前中の質問の中でもありましたけれども、テーマパークができる。やはりグローバルなこれからは人材が求められていく中で、そういう中で私は一つの留学制度、あるいはスポーツ関係にも生かせる、本当に魂を込めた生きたお金にしていきたいと思っております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** ぜひですね、こういった本当に今帰仁村では次の人材を育てるのがとても大切で、村長が言ったとおり、子供たちのこれからのことにかけて、これは素晴らしいことです。それを具現化するためには、本当に思いを込めた施策をうって、寄附者に理解を得る。そしてそうすることによって、循環でこの受けた子たちが将来、今帰仁村のために、ふるさとのために、村外に離れても今帰仁村のために頑張ってくれる人材を育てるという意味では、ぜひですねこの件、やるなら魂を込めて、必ず寄附者に理解が得られるような、そして少しでもたくさんの寄附を募り、それが生かされ、子供たちの未来に投資できるような環境をぜひつくっていただきたいと思っていますので、自主財源を集めることが目的ではないです。ふるさと納税、クラウドファンディングは、あくまでも手段です。目的は違います。ふるさと納税だって、村長の所信表明にも書いていますけれども、自主財源の確保の中で、地域経済の好循環を生むという目的があるんです。そうした中で自主財源の向上も図る。その手段がふるさと納税であるという。であるならば、この企業版ふるさと納税もクラウドファンディングにしても、目的ははっきりさせて、そしてその手段を行使するという流れにいただきたい。結果それが自主財源の確保につながるという結果論の話になりますので、そこはぜひ努めていただきたいと思っていますので、

すみません。もう一度、区切りをつけたいので、もう一度村長、この件に関してもう一度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員からのご提言を、しっかり受け止めて、本当に目的と手段を明確にして、今後取り組んでいくことを申し上げて、答弁とさせていただきます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 次に、学校教育施設の整備について、学校が耐震基準前に造られたというところで、村内には耐震基準前に造られた施設というのは、ほかにもあるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時57分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時00分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

旧耐震基準といいますが、新耐震以前の建物としましては、中央公民館の昭和50年やその他の施設がございます。それから村内の幼稚園施設で使っていた建物等含めて、複数ございまして、それぞれこの施設については総合管理計画の中で、順次計画で整備か、その維持かについての計画を立てていく予定になっております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 校舎の建て替えについては、耐震基準に沿った施設を造っていくということで、公の施設の在り方が今、問われている部分があって、それ以外にもすごく大切な中央公民館などが、すごく歴史的な建造物としてなっているものでありますので、今後国の施設の在り方に関しては、また改めて一般質問なり、予算措置の中でも話していきたいと思っていますので、ここです今後、それに関しては村長、この中央公民館の今後の活用の在り方とか、利用の在り方というものを検討していただきたいと思いますので、この件に関して村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時02分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

平成28年度に今帰仁村の公共施設の総合管理計画というのを策定してまして、またそれに基づいて、各一つ一つの施設の個別計画というのを、今年度内に策定する予定になっております。それぞれのその施設の計画の中で整備や補修、それから建て直しであったりというのを計画していく予定になっております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 じゃあ、今年度でこの耐震基準前の建物、施設に関しての活用の在り方、今後の在り方というのは、答えが出てくるという考えでよろしいでしょうか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員のご質問のとおり、それぞれの施設の個別の計画、それぞれ明確に答えを出すというのは、取り壊

すとかということまではないのかもしれませんが、継続もしくは取り壊しの検討とか、そういった部分も含めて、今年度内にある程度の道筋はつけていくことになっております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今年度でその方向性が決まるということなので、私のほうからもやはり中央公民館は残していただきたいという思いもあるので、その辺はまた改めて、思いをまた語っていきたくて、あそこの習字学校にも通いましたし、段差で遊んだ思い出がすごく詰まっている中央公民館なので、ぜひ生かして行って、またこれをうまく活用できたらと思っていますので、その辺に関してはまた改めて、また質問させていただきたいと思っています。

次に、医療福祉の観点からということで、村長のほうから北部基幹病院の整備は進めていくと、そういった中で村内でのこの医療福祉施設との連携というところを、密にやっていきたいというのは、具体的にどういった形で連携を考えているのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問について、ご説明いたします。

村内の医療福祉施設との連携になりますけれども、先ほどの午前中の3番與那嶺 透議員の説明の中でも、少しお話をしましたけれども、2025年地域包括ケアシステムの構築ということで、その地域でその人らしく暮らすことが、人生の最期まで暮らすことができるように医療・介護・予防・生活支援が一体的となった提供される地域、包括ケアシステムの構築を目指しています。この件につきましては、やはり在宅医療、健康づくりも含めて、その地域でこの役割を担っていかなければいけないというところでありまして、医療機関でありましたら、一時的医療については、かかりつけ医、村内の医療機関で、きちんと診てもらおうと。介護を予防する際には、意見書など、その人の人生の中での身体の具合等を見ながら、もし介護になった場合には介護制度に乗せて行って、その支援をしていくというところでもあります。

また健康づくりに関しては、健康寿命の延伸というのを、国のほうで掲げておりますので、いつまでも健康でいられるように、福祉の分野であれば、NPO法人ナスクとか、あと社協等、高齢者施設等を含めて、健康づくりを行っていくというところなんです。無料のものもありますけれども、訪問委託先では、一部有料にさせていただいて、利用者負担も設けながら、幅広いこういった取組をつなげていくというところで、これまでもやっていますけれども、今後も含めて充実させていきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今の説明はよく分かりますし、これまでの取組だと思っています。そういう意味で、村長としてこれを重点施策として取り上げている中で、村長としてどの辺がもう少し強化していきたいと思ったのか。そして医療福祉施設というのは、あくまでも高齢者施設と診療所とか、そういったところの分野というところで解釈してよろしいのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時07分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時08分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問に対して、お答えをしたいと思います。

やはり高齢になっても、住み慣れた土地で暮らしたいと。その考え方が非常に大半だと思っております。それで現在、介護職が不足した。既存の介護保険サービスだけでは、高齢者を支えきれないという状況になりつつあるのも実情だと思っております。それによって、今後、公的サービスだけではできない地域力を活用しながら、高齢者を支えていく。そういうシステムの構築を目指していきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時 09 分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時 09 分)

5 番座間味邦昭議員。

○ 5 番 座間味邦昭 議員 村長のほうからも答弁ありしましたとおり、確かに今帰仁村は高齢化社会になって、本当に独居老人とか、先ほど私らご飯を食べた後に、十字路のほうでお年寄りが倒れて、助けたと。回りが集まって聞いたら、家に独りしかいないというお年寄りがいたり、こういった方たちのフォローというのは、とても大切になっていく中で、村長は特に今おっしゃったのは、人材の確保を含めて、サービスの提供を強化していくとおっしゃったので、ぜひこのサービスの低下が起きないように医療体制、医療福祉サービスの人材の確保を含めて、保健センター等の対応の在り方、福祉保健課の対応の在り方、やはり業務が複雑になり、本当に重くなっている部分もありますので、そこをぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは高齢者に限らず、全ての村民への行政サービスの中でも一番のポイントは福祉サービスにありますので、そこを重点的に取り組んでいてもらいたいと思っておりますので、また村長のほうから、改めて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5 番座間味邦昭議員の質問に、お答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、非常にこの福祉の人材確保とサービスにつきましては、しっかりこれは関係機関といろいろと意見交換、協議をしまして、充実させていくという思いでありますので、またひとつ、ご教示があればいただきたいと思いますと思っております。

○ 座間味 薫 議長 5 番座間味邦昭議員。

○ 5 番 座間味邦昭 議員 村長からも重点施策の中でも、連携とかこういう福祉サービスの向上というものを取り上げられていたので、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次にまた特に必要なのが、地域の産業を興すというところで、各種農産物のブランド化というふうに強くうたっていますし、漁業の資源管理型に向け関係機関と連携と、そこでまたお伺いしたいのは、もうブランド化をしていく上で、村長としてどの辺を取り組みながら、このブランド化を図っていくつもりなのか。資源管理型の漁業とはなんぞやというところを、改めて説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの 5 番座間味邦昭議員の質問に対しまして、説明いたします。

まず産業振興についてということで、各種農産物のブランド化等々ありますけれども、先ほどから議員がおっしゃっている、その目的をまずどこに置くかということで考えていきたいと思っております。というのは、魅力ある農業とか、所得の向上がまず目的として置かないと、ただ手段なり施策を打ったところ

で違う流れになってしまうようなことも多々、議員もご指摘されてございますので、その辺をしっかりと踏まえて、目的を先ほどの質問の中にもありましたけれども、目的をしっかりと持った上で、一つ一つ手段を、施策を講じていきたいと考えております。

資源管理型漁業につきましても、今タマンのそういった資源管理を行っておりますけれども、漁協と調整しながらですね。それも全てウミンチュといいますか漁業をなされている方の経営安定、所得の向上を踏まえて進めていることをございますので、しっかりその辺も踏まえて実のある施策を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時13分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時14分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 先ほど経済課長のほうから説明がありましたけれども、ブランド化と目的を持って手段を持ってやると。目的を定めてやると。ただブランド化というのは、かれこれ長い間聞いてきている中で、まだまだ目的が定まっていないのかというところで、ちょっといつぐらいに定められるのかなと思っておりますけれども、この辺もうブランド化を唱えてどのぐらいになるのかな。自分が記憶している中でも、自分が議会に興味を持ったときから「ブランド化」は叫ばれていたと思うんです。これまでの取組の中でこのブランド化ができなかった理由とか、もう少し取り組まなければいけない部分というのは何なのか、それを踏まえて今後どうしていくのかということをお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

ご指摘のとおり、これまで長い間、ブランド化確立ということで進めてきてまいりましたけれども、なぜできないかということではありますが、一定程度、スイカなりマンゴーなりについては、ある一定程度のブランドといたしますか。名は売れているものと認識はしております。ただ他産地と比較した場合に、これが果たして進められているというか、進んでいるといたしますか。確立されているかといいますと、まだまだ弱いと認識しておりますので、しっかりとこのブランドの確立を進めていきたいと考えております。それにはやはり生産者との意思疎通プラス、もちろん行政も含めてなんですけれども、関連する方々のどうしても連携が必要になってきますので、などを踏まえて進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 実はこの前、決算のヒアリングのときに、企画財政課のヒアリングのときに、ふるさと納税が出ました。その際に、ふるさと納税というのは、この目的が地域の循環のおこしであり、実際には確保というところである中で、自主財源の確保、外から持ってくるという目的もあったのかもしれないですけれども、私は本当の目的はやはり地場産業の育成、今帰仁村のものを地域にPRして、地場産業を育成して、そういった方たちがちゃんと適正な料金で売って育てて、納税ができる仕組みをつくってあげることこそが、力強い農業であり、力強い産業の育成だと、それがふるさと納税のある意味、目的ではないかと思えます。ただ外から取るだけが目的ではなく、地場産業の育成、それが目的であり納税ができることによって、力がついたんだなど。そこまで連携できているんですかと。確認がとれている

んですかという話をさせてもらったんです。

いつまでも、せっかくこのふるさと納税、いいチャンスをもらいながら、地場産業を育てながらPRもさせてもらっている中で、そういった力強い農業になっているのか。産業になっているのかというのは、やはり所得の問題を確認しながら納税されている、力ついできたなというところで育てた甲斐、ふるさと納税の意義があったんだなというふうになると。その辺まで取り組まれているのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 しっかりと取り組まれているのかという今、質問がありましたけれども、個々の力ある農家と、そういった踏み込んだ話もしております。その先輩の方によりますと、やはり若者に対しても新規の就農者に関しても、そういったところもしっかりと伝えていきたいと、ただその流れに乗って補助事業を受けたり、いわゆるふるさと納税等ではなくて、その次につながることもしっかりとやってもらいたいということは、農業でなされている、先ほどの先輩方のほうが後輩に伝えていっているということは、雑談ではありますが、その中では話し合われております。それが広がっていけば、議員おっしゃったとおり、力がついてくる。いわゆるしっかりと納税して、またそれが自信となって、新たに展開できるようなものの事業の取り方とか、そういったものもできるのでないかと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 これもヒアリングの中で、住民課のほうからも、村民税納税、所得割とかそういったものが、実は納税義務者は増えたけれども、納税額は落ちてると。これだけふるさと納税が盛んになり、去年までは景気がよかったはずなのに下がると。なかなか今帰仁村のこの産業の育成とか、そういった体力、雇用の場も含めて、なかなかないのかなと。やはり、ブランド化をつくる上で、まず手順があると思います。やはり基礎体力がない中で、さらに話をしたってついていけないんです。じゃあもう納税できるぐらいの力がついたと思ったら、次のステップだけ。まだそこまで至っていないと思うなら、本当に基盤整備が必要なのか。水から先なのか、ハウスから先なのか。もうそこはできている。体力がついた、次は選果機なのか、次はどこに行ったらいいのかという段階があると思います。それを見る上でも、この農家や地域の産業の力強さを見る上では、この納税というのがすごく生きてくると思います。そういった中で、次にやる手段というのはなんぞやというところのステップがないから、常にブランド化は叫ばれるけれども、今何をすべきかが見えてこない。本当に体力がついたのか、どうなのか。そういったものを踏まえながら、次にはこうしていこう。農家にももうこういう形になっていますよと。次はこの段階にいきましょうという話ができると思います。やはりその辺のチェック、今の状況というものを踏まえながら、手だてを打っていかないと。ブランド化というあまりにも上の話をしていくと、下でなかなかいけている人と、いけていない人の差がある。その辺も、やはりせっかくふるさと納税で、うまく地域の農産物や産業を生かしていこうとしていく中で、そこまでトータル的に外からのお金が幾ら入りただけで喜ぶのではなく、地域の地場産業がこれによってどれぐらい力がついたかというのを確かめながら、次のステップにいくということをしていかない限り、いつまでも、ブランド化だけを掲げて、実現していないような仕組みじゃないのか。せっかく、ふるさと納税というすばらしい地場産業を興すチャンスを

いただいているのであれば、そこはやはりデータや数字を見ながら現状を把握していくということは、やはりこれは経済課だけではなく、企画財政課、住民課、福祉保健課も含めて全体が連携していかないといけないと思います。

そういう意味では、この漁業にしても、何にしても、やはりそういったものを追っていくような覚悟を、各課連携してやっていただきたいと。そういう意味では村長、ぜひそこは村長が先頭を切って、全てのものにおいて、私は経済課だけの問題じゃないと思います。国保の問題も福祉保健課だけの問題では全くないです。そういう意味では、ぜひですね村長、各課の横のつながりをぜひ、先頭を切ってつくっていただきたいと思いますので、ぜひこのブランド化の向上のためにも、そういったデータや今の現状を踏まえながら、どうしていくべきか。各課連携させていく思いがあるか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問に、お答えをいたします。

地場産業の育成にしっかり取り組んでいるかという趣旨の内容だったと思いますけれども、やはりこのブランド化ですか。やはり農畜産物などのブランド化というのは、やはり一朝一夕では、これはできるものではないと私も思っております。やはり、先ほど課長からもありましたとおり、基準の統一であるとか、糖度の統一、いろんな問題もあろうかと思えます。何よりも産地協議会の意思の統一が重要ではないかと思っております。

そこで先ほどおっしゃってございましたデータ、統計あたりをしっかりと取り込んで、各課と連携しながら、今後納税に跳ね返るようなスキームづくりに取り組んでいきたいという所存でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、ぜひですね数字というのは、うそつかないんです。数字には必ず意味があって、それが積み重なって答えになる。そこにはまず原因や1になった理由、1足す1は2なのか。じゃあこの1はなぜ起きたのか。0.5足す0.5なのか。必ず意味があるんです。そこを深掘りしていくと、的を得た施策が出るんです。それは各課一つでは解決しない話になっていきますので、ぜひですね地場産業を育成してもらいたい。村民が健康で元気に暮らしていただきたい。そういう意味では、一つの課だけで完結する話ではございません。そういう意味では、連携を図りながら、これは村長が先頭を切ってやっていかないとできることではありませんので、改めてもう一度、村長のこの各課の連携を図りながら、一緒にやっていくという体制をつくっていきけるのか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問に、お答えをしたいと思います。

しっかり連携をとってやっていけるかということですがけれども、やはり本当に連携をとらないと、先ほどおっしゃってありますように、数字に跳ね返って、数字はうそつかないと私も思っておりますので、分析をしっかりしながら、どこに弱いところがあるのか。どこに強いところがあるのかを見極めながら、各課と連携をとって、今後取り組んでいきたいという思いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、ぜひですね、この地場産業の育成を含めて、地域、各課連携しながら



ら、議会も一緒になって取り組んでいくような形をやっていきたいと思っていますので、ぜひ村長、よろしくをお願いします。

あと、観光分野に関しては、既存施設の強化を図っていくと、既存施設というのは、村長のいう既存施設というのは、どの辺のあたりの話をされているのか。今帰仁城跡の話をされているのか。ちょっと具体的にどういった強化を図っていくのか。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番座間味邦昭議員の質問に対しまして、説明いたします。

既存施設という、村長の答弁がありましたけれども、今泊にあります歴史文化センターとか、観光拠点施設であります交流センター等々、あとそ〜れとか、リカリカワルミ、古宇利島観光拠点施設、今整備をしておりますけれども、その周遊に入るところを、しっかりと強化していきたいと考えております。今のところ、古宇利島観光拠点施設は整備しておりますけれども、また城跡についても、いろんな事業を踏まえて、どんどん整備をしておりますので、そのあたりを踏まえて、強化できるところはどんどん強化していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今帰仁城跡、そ〜れ、リカリカワルミ、古宇利島観光拠点施設等、強化というのは、周遊観光、施設を強化するのか。その施設の体制か何か予算を別に上げるという強化なのか。この辺を具体的に教えていただきたい。今この強化を図るということをやっているもので、今わかるところで、こういった形で図っていきたいということがあれば、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

一概に、もちろん体制の強化というのがありますけれども、行政としてできる限りの情報収集をして、事業が導入できるのであれば導入して、いわゆる施設の整備とか、そういったもので強化をしていくと。またいろんな道路関係もございますので、関連する国とか県とか、できることがあればどんどん要望をして、整備を促して、ハード部門に関しても、しっかりと整備を進められるように要請していくというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今の話でいくと、いろんな事業メニューをつくって、そういった事業を各施設が取り組んでいながら、人を呼び込むプランを描いていってほしいという、その後押をししていくという解釈でよろしいのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

ただいまのはいわゆるハードの部分に関しての話でありますけれども、それも踏まえて、あとソフトの面もただ物さえ造ればいいのかという話になりますとまた本末転倒になりますので、いわゆるソフトの面に関しても、人材育成等も踏まえて、体制の強化も踏まえて考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** 今の説明でありますと、ハードとか、ソフトの面でも既存施設の人材育成というところで、人員を増やすということなのか。育成というと、どういうことか。もうちょっと具体的に教えてもらえたら、人材育成というものが、単に人を増して長期的に考えて、支援をしていくということなのか。もう一度改めて、説明を求めます。

○ **座間味 薫 議長** 久田哲史経済課長。

○ **久田哲史 経済課長** すみません、説明が不足でございました。

いろんな連携する中で、いろんなこの施設の方々と話し合いを持ちながら、何がこの施設に不足をしているのかとか、そういったものもしっかりと承って、その中で何ができるのかということを進めていきたいと考えております。

いわゆる人材育成も踏まえて、どういった事業が取り組めるのか、あと多言語に関しても、もし可能な事業があれば導入して、その中で多言語対応できる方を育成するとか、いろんなやり方があると思います。踏まえて、強化していきたいと考えております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** はい、分かりました。ぜひ取り組んでいきながら、人を呼び込めるような既存施設をうまく活用した形で、今後のコロナ後の今帰仁村の観光産業の発展のために、ぜひ村も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

最後に、コロナ対策に対して答弁いただいているんですけども、積極的に支援に取り組むと。所信表明でもこの見えない敵に対して、村民の声を反映させてから戦っていくというふうにおっしゃった中で、村民の声として村長のほうに、どのような声が届いていて、具体的に今後、今までの施策以外に、こういったことに取り組んでいけたらというものがありましたら、ぜひ本当に喫緊の話で、村民も本当にこれからまだまだ先が見えないところの中で、村長には特に、声が届いていると思います。そういった声がどういった声なのか。それを踏まえて今後、どういった対策を考えているのか、お尋ねいたします。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午後2時30分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午後2時30分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ **宮里 晃 福祉保健課長** ただいまの5番座間味邦昭議員の質問について、ご説明いたします。

コロナ禍の中で、どのような要望が村民の声として届いているかということなんですけれども、実際第2波が、沖縄県を襲来しております、最近ではやや感染者の数も落ち着いている状況もありますけれども、やはり今後第3波もあり得ると、そういった部分とG o T oトラベルと県外からの観光客も流れてくるということで、非常にこの感染すると重篤化すると。特に高齢者に関しては非常に心配されております。そういった中ではやはり、高齢者についてはマスクの配布等、もし感染した世帯については、やはり外に出られるという制限もかかってくるものですから、そういったものについての何らかの支援がないかということ。また家族に対して、自宅療養する場合には、そのような感染リスクを抑えるための隔離等についてもできないものかという、様々な意見が入っております。

○ **座間味 薫 議長** 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長の所信表明の中で村民の声を反映させると。今のはよく分かるんですけども、村長の耳に生で入った声と、村長としてどんなふうに取り組んでいきたいとかいうものがあれば、また教えていただきたい。今のようなやはり感染した方たちへの対応というのは、とても大切だと、行政としての対応だと思いますけれども、やはり生で聞いた声をどのように村長が、生かしていくかということをお聞かせいただきたいと思って、村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいま、担当課長からありましたとおりでございますけれども、感染した地域の区長から、直に私のところに来られまして、要請要望書を提出したということでありましたけれども、まだ実は私のところには来ていないんです。まだ担当課を経由して。それを見て、またいろいろと対策を講じていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 もう感染者が出てから長くなるという中、また感染が出た地域からの要望というものがまだ、トップのほうには届いていないと。この辺ちょっとなぜかなというのがありますし、また感染した地域だけじゃなく、これは経済まで疲弊している話なので、感染している方たちとか地域だけでなく、村全体としても商工業者の方からこういう話があるとか。もともと仕事が前までは景気がよかったけれども、仕事に制限が設けられたとか、いろんな生の声が村長のほうに届いていると思うんです。それを踏まえて、やはり村長、所信表明の中でこれを最後に力強く訴えていた。それを、村民の声をどのようにやって、また具体的に反映していきたいという話をされたので、結構コロナの話というのは、喫緊の話なんです。待っているのではなく、どうなっているのかというぐらいの気持ちが所信表明の中に、すごく思いが込められたというところがあったので、ぜひとも今、その区からの要望というのは、ぜひこれだけ書いてあるのであれば、聞くべくだと思いますし、それ以外のいろんな生の声というか、疲弊している状態というものは、村長のほうに入っていると思うので、それを踏まえて改めて村長のほうから答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問に、お答えしたいと思います。

やはりおっしゃるように、第3波に備えて大変危惧している声もよく聞かれます。それに対して今後どういう施策を打っていくか。やはり経済の疲弊を一番、村民のほうが感じているところですから、しっかりその辺の対策を各課連携をいたしまして、講じていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 時間がぎりなので、改めてこれまでの質問の中身は、ほとんどが各課の連携がない限り、各課一つ一つ、課一つでは対応できないような状態、それぐらい複雑になり、連携していかないと取り組めない。国保の問題も、水道課の問題も、税金の問題も、教育の問題も、全てが経済課も含めて取り組んでいかないといけないということで、最後に改めてこういった連携をして、今後の行政運営をしていくということをお、最後に力強く述べていただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 座間味邦昭議員の質問に、お答えしたいと思います。

確かにいろんな問題が生じておりまして、各課で対応できないところも多々あると思います。しっかりとこれを拾い上げて、連携をとって、今後の行政運営に生かしていきたいと思っています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで散会いたします。

(散会時刻 午後2時37分)